



豊中版子育て安心プラン

【中間見直し】

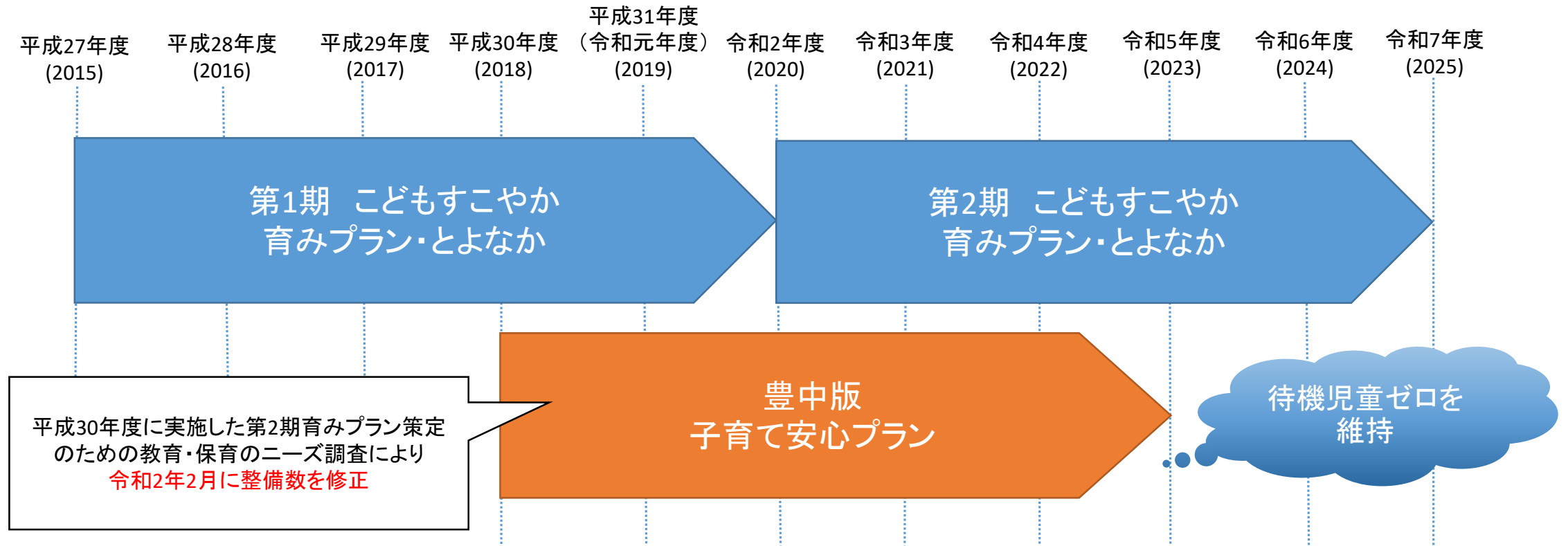
平成31年(2019年)2月
(令和2年2月見直し)
豊 中 市



子どもにとって一番いいことは
なにかみんなで考えよう

プランの趣旨・実施期間

本プランは、豊中市子育て・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」を補完するものとして、また、市長の基本政策重点プロジェクト「子どもの夢実現プロジェクト」の取組みとして、就学前の子どもたちの教育・保育の量・質共に保障するとともに、子育て家庭の支援を充実することで、子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくりをめざして策定したものです。



実施期間は、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までとします。

※教育・保育整備目標数等について令和元年度(2019年度)、ニーズ調査結果をもとに見直しを行いました。

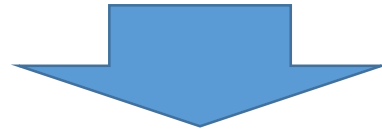
目 的

国の施策に合わせて、教育・保育の質の確保を図るとともに、幼児期の教育をすべての子どもに保障することで…

すべての子どもが健やかに育まれる環境づくりを推進！

待機児童ゼロを維持し、在宅の子育て支援についてもさらに充実させることで…

**女性の就労環境整備や、就労の有無にかかわらず
すべての家庭が安心して子育てができる環境づくりを推進！**



“豊中版子育て安心プラン”

(平成30年度(2018年度)～令和4年度(2022年度))

- ① 保育定員の確保
- ② 幼児教育・保育の無償化
- ③ 教育・保育の質の確保
- ④ 多様な子育てニーズへの対応



① 保育定員の確保(これまでの取組みと課題1)

(これまでの取組み)

平成30年(2018年)4月から、
豊中市では 待機児童ゼロに！



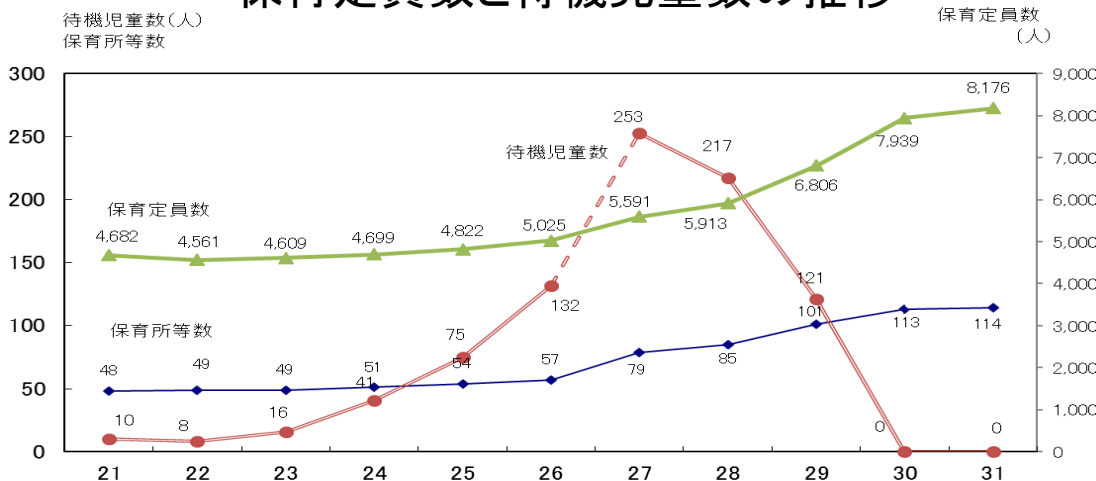
待機児童解消プロジェクト・チーム(平成30年8月から、子育て安心プロジェクト・チーム)により、市有地・公園の積極的な活用や利用者支援事業によりマッチングをはかるなどを実施

平成27年(2015年)3月
約1400人の保育定員増を計画
(平成27～29年度)
(こどもすこやか育みプラン・とよなか)

平成27年度(2015年度)
～29年度(2017年度)
計画を上回る約2000人の定員確保、利用者支援事業実施など

平成30年(2018年)4月
平成31年(2019年)4月
待機児童 ゼロ

保育定員数と待機児童数の推移



資料: 豊中市こども政策課調べ(各年4月1日現在)

※平成27年(2015年)から国により待機児童の定義が変更。平成27年(2015年)からは従来含んでいなかった、求職活動中の方や64時間以上96時間未満の短時間就労者や内定中の方の児童を含むことにした。平成29年(2017年)から待機児童数の定義が変更されたが、平成29年はおおむね従前の基準による。

※保育定員については、平成26年度までは認可定員、平成27年度以降は、利用定員数。(企業主導型等含む)

(課題)

保育需要の増大への対応

- 就学前児童数は横ばい傾向 (約2万人で推移 ※)
- 一方で、保育所等利用意向率のさらなる伸び (今後約5%の増 ※)
- 幼児教育・保育無償化の動き (令和元年10月～実施)

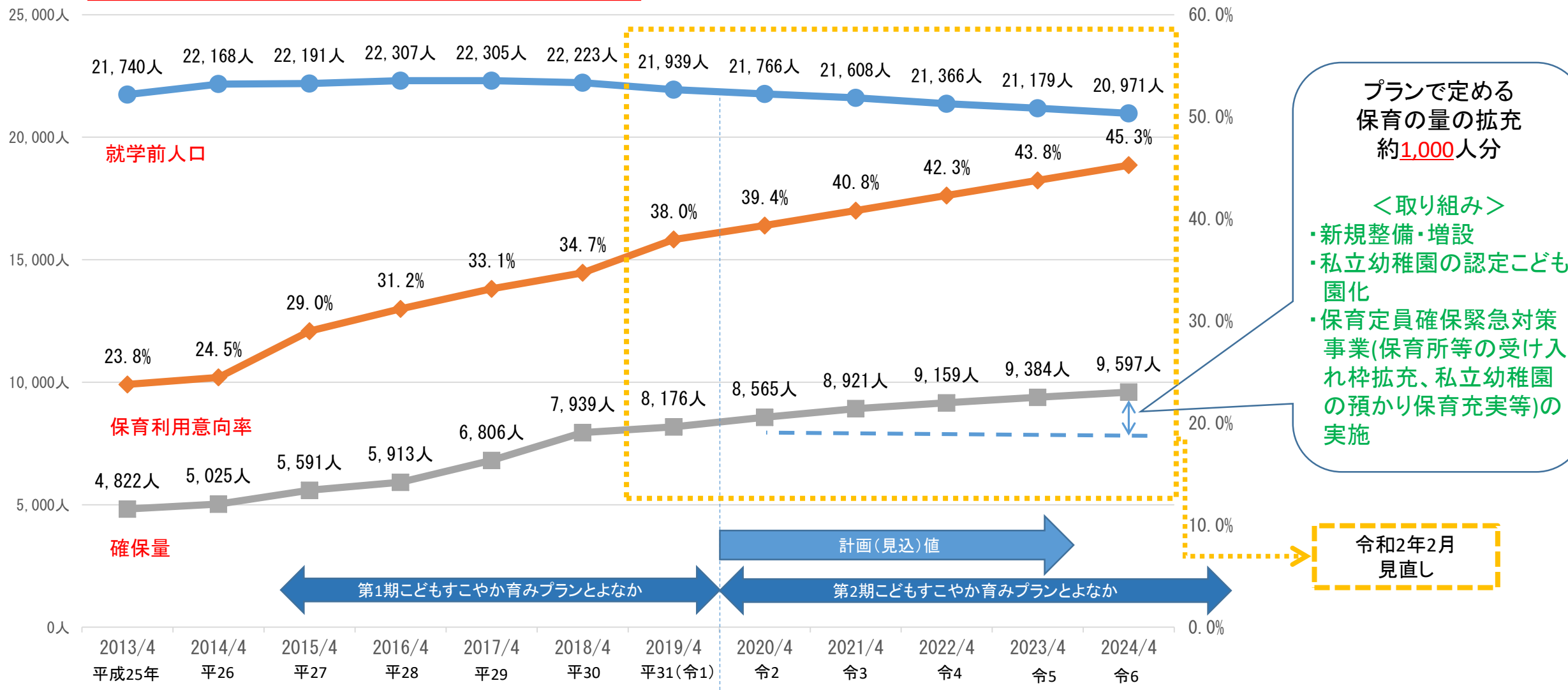
※5ページ参照

女性の活躍・就業率の向上を図るため、
待機児童ゼロを維持し、子育てしやすい
環境を整備します

保育定員の確保

① 保育定員の確保（これまでの取組み・課題2）

就学前人口推移と確保量見込み



※ 確保量には企業主導型保育事業等も含む

継続費(平成30(2018)～令和4(2022)年度)
総額1,773百万円により保育所等整備等を推進

① 保育定員の確保（これまでの取組み・課題3）

令和2年度(2020年度)からの保育所等の整備目標

NEW

○見込・計画数、目標年は、平成30年度ニーズ等調査をふまえ策定した
第2期こどもすこやか育みプランに合わせて見直し、設定
＜目標年は令和6年(2024年)4月1日＞



多様な手法での整備が必要

		2018年4月1日 (平成30年度)		2019年4月1日 (令和元年度)		2020年4月1日 (令和2年度)	2021年4月1日 (令和3年度)	2022年4月1日 (令和4年度)	2023年4月1日 (令和5年度)	2024年4月1日 (令和6年度)
		見込・計画数	実績	見込・計画数	実績	見込・計画数	見込・計画数	見込・計画数	見込・計画数	見込・計画数
(利用定員数)	0歳児	878人	729人	871人	733人	773人	782人	776人	773人	773人
	1・2歳児	3,232人	2,902人	3,233人	2,980人	3,202人	3,236人	3,330人	3,359人	3,382人
	3歳以上児	4,215人	4,308人	4,658人	4,463人	4,590人	4,903人	5,053人	5,252人	5,442人
	合計	8,325人	7,939人	8,762人	8,176人	8,565人	8,921人	9,159人	9,384人	9,597人

【整備見込量(平成30年4月～令和2年4月)】

令和2年(2020年)4月見込・計画数と
平成30年(2018年)実績値の差
→616人分(0～2歳児:334人、3～5歳児:282人)

【整備目標量(令和2年4月～令和6年4月)】

令和6年(2024年)4月と令和2年(2020年)4月の見込・計画数の差
→1,032人分不足(0～2歳児:180人、3～5歳児:852人)
⇒整備目標量を約1,000人分とする
(0～2歳児:約200人、3～5歳児:約800人)

① 保育定員の確保（取組み項目1）

保育所等の新規整備・増設、私立幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、新たに「保育定員確保緊急対策事業」に取り組む

（※整備にあたり必要に応じて、URやコンビニ事業者と連携した保育所整備地確保の検討）

保育定員確保緊急対策事業

（令和2年度（2020年度）から5年間予定）

NEW

○保育所・認定こども園の3歳以上児保育定員枠の拡充

- ・事業者に対し、人材確保に資する助成金を創設し、3～5歳児の保育定員弾力化枠を拡充する（0～5歳児の弾力化枠維持に対しても助成）
- ・1号→2号認定児切り替えを行う認定こども園に対し、人材確保に資する助成金を創設し、3～5歳児の保育定員枠を拡充する

○私立幼稚園の預かり保育の充実

- ・預かり保育を充実する幼稚園に対し、幼稚園教諭を確保するための住宅（家賃）補助制度を創設
- ※預かり保育を充実する幼稚園を（仮称）「預かり保育充実幼稚園」に認定・周知
- ※認定園に対する人材確保に資する助成金により、預かり保育枠を充実

令和6年4月
までに
200人増を
目標

① 保育定員の確保（取組み項目2）

緊急的な
一時預かり
対応



北部一時保育事業オープン

実施中

（平成31年（2019年）4月～）

あゆみ学園跡地を活用し、不足が見込まれる
1～2歳児について「定期利用枠」を開設

4月～ 定期利用枠（24人分）を開設、順次 一般利用枠を追加し、南部（庄内駅前庁舎）の「庄内一時保育事業」と合わせて認可保育所等に入園するまでの緊急的な一時預かりとリフレッシュ等に活用できる一時預かりを効果的に実施。

実施にあたっては、民間事業者による運営を含め多様な手法を用いて必要な保育を確保。

② 幼児教育・保育の無償化(これまでの取り組み・課題)

(これまでの取り組み)

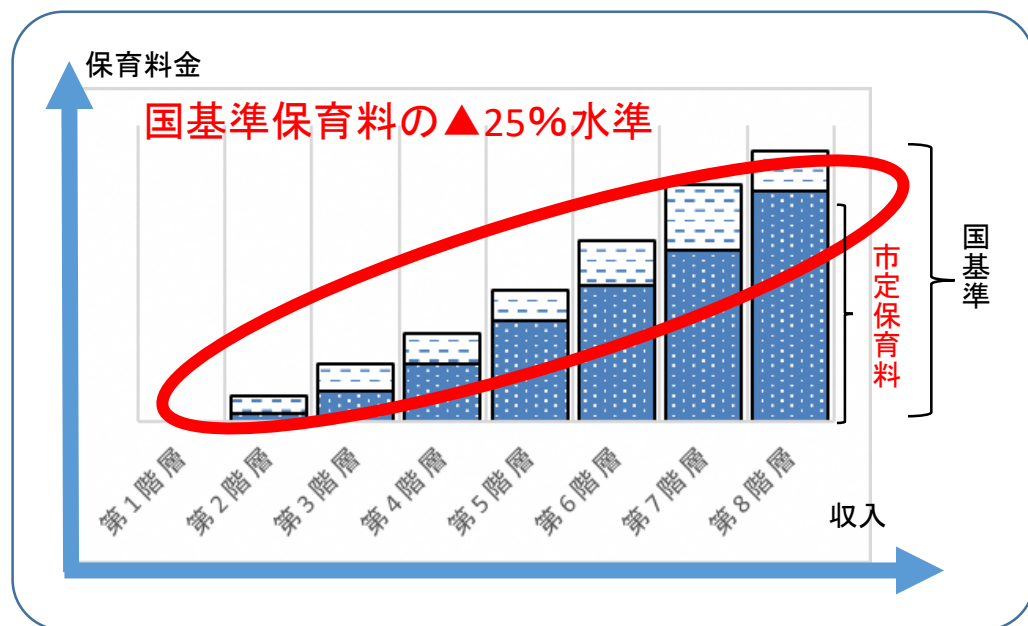
- ・保育所・幼稚園等の利用者負担額(保育料)を国基準の約75%に軽減。

また、ひとり親・多子世帯などへの負担軽減を国に先行し実施。

(課題)

- ・すべての子どもに対する質の高い幼児教育や必要な保育の保障。
- ・安心して子育てできる環境づくりのため保育士確保も含めた市独自施策の実施に向けた検討。

利用者負担の軽減



ひとり親家庭等の支援

ひとり親家庭等の保育料軽減

第1子 半額 (年収360万円未満の世帯は無償化)
第2子～ 無償化(平成28年度～)

平成28年度

- ・生活保護世帯及び非課税世帯は無償
- ・上記以外の世帯 第1子半額、第2子から無償
(国基準では一部世帯であったものを
市独自で全部世帯に拡充)

平成29年度

- ・年収約360万円未満世帯の
第1子保育料を一般世帯の
非課税世帯なみに設定

② 幼児教育・保育の無償化（取組み項目）

幼児教育・保育の無償化

実施中

すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、
子育てのセーフティネット機能を果たします

令和元年（2019年）10月からスタート

（3～5歳児） 幼児教育・保育の無償化

- ・幼稚園、保育所、認定こども園、障害児通園施設
- ・幼稚園の預かり保育、認可外保育施設、ファミリー・サポート・センターなど（上限あり）

（0～2歳児） 住民税非課税世帯で保育の無償化
市独自施策（ひとり親家庭等・多子軽減制度）継続

③ 就学前教育・保育の質の確保(これまでの取組み・課題)

(これまでの取組み)

- ・適切な指導監査の実施

(認可外保育施設含め、全園年に1回立ち入り調査などを実施)

- ・様々な形態の豊中市内教育・保育施設の保育士・幼稚園教諭等による、教育保育環境ガイドラインづくりを実施

- ・保育士・保育所支援センターの設置による保育者の確保

(課題)

- ・教育・保育要領等の改定(平成30年～)への適切な対応

- ・新規事業者、多様な形態の事業者の参入

⇒これまで豊中市が大切にしてきた保育(豊中市人権保育基本方針等)の継承

- ・保育の受け皿増大に伴う保育士等担い手の確保



保育の質の確保は、
量的拡大と車の両輪



すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるしくみを充実します

※ここでいう「質」とは、教育・保育の構造(認可基準など)や、プロセス(教育・保育の人的・物的環境)の質などをいいます。

③ 就学前教育・保育の質の確保(取組み項目1)

就学前教育・保育の質の向上

実施中

○幼児教育サポートセンター設置

- ・有資格者(大阪府幼児教育アドバイザー認定者)が、豊中市内各園の教育・保育を巡回し、各園の教育・保育の実践をサポート(相談支援・助言・情報提供など)

○「豊中市教育保育環境ガイドライン」を活用

- ・豊中独自基準のチェックによって、各園の教育・保育プロセスの質の向上サイクルを実践

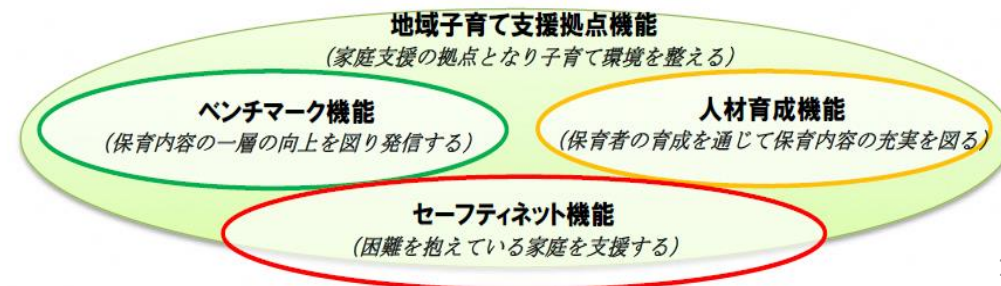
○公立こども園の戦略的再整備

- ・「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画の具体化・公立こども園4つの機能※の充実

NEW ・公立こども園再整備計画(前期)の策定(令和2年(2020年)1月) ※公立こども園の4つの機能

○透明性の確保

- ・園評価の公表により、教育・保育の質の確保に寄与



教育・保育の担い手確保の取組み推進

実施中

○保育人材の確保

- ・保育士・保育所支援センターにて、多様な手法で担い手を確保
 - 潜在保育士セミナー開催・民間保育施設主催就職フェアとの連携など
- ・とよなか保育士応援手当・とよなか保育士歓迎一時金の創設
 - 豊中市内で新たに保育士として勤務する者への助成制度



○保育者処遇改善制度の効果的な活用

- ・私立認定こども園等に対する国制度及び市独自の運営助成(処遇改善)
 - 制度の効果的な活用を推進し保育士等が働きやすい環境を整備

④ 多様な子育てニーズへの対応(これまでの取組み・課題)

(これまでの取組み)

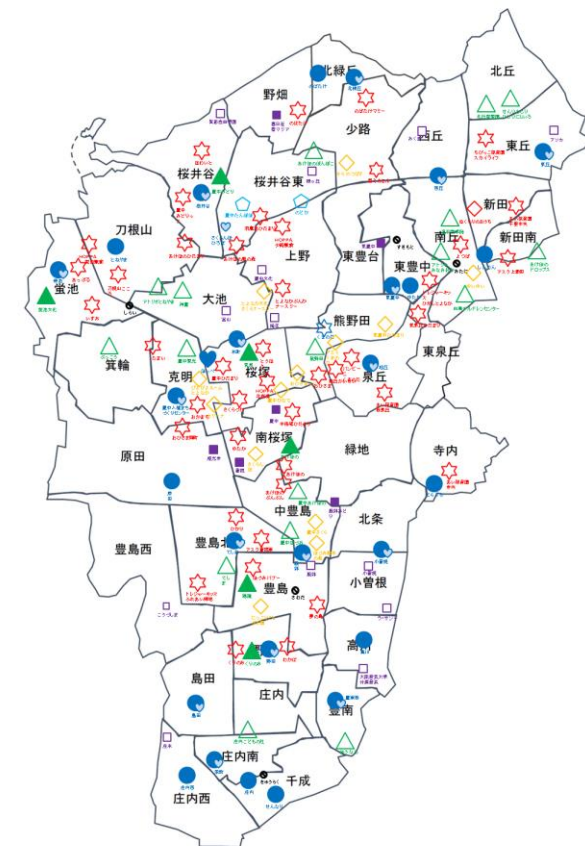
- ・子育て支援センターほっぺを中心に、市内就学前教育・保育施設が各地域で多様な子育て支援を実施(交流の場の提供、子育て相談、一時保育、訪問事業、ネットワークづくり、講座の開催、情報発信など)
- ・あゆみ学園・しいの実学園を中心に、就学前の障害のある子ども(医療的ケア児を含む)の支援を実施

(課題)

- ・多様な子育てニーズに対し、身近な場所でのきめ細かな相談援助
- ・子育て中の親子の仲間づくりを進める交流の場の提供
- ・休日や夜間の保育・一時預かりなどのニーズの把握・検討
- ・障害や発達に課題のある子ども(医療的ケア児を含む)が、地域で安心して成長できる総合的かつ一貫した支援の提供



だれもが、どんな時でも、地域で支えあって子育てが
できる環境づくりの充実を図ります



④ 多様な子育てニーズへの対応（取組み項目1）

子育て支援センターを中心とした家庭支援の充実

実施中

子育て支援センターほっぺでは、社会福祉職、保育士、幼稚園教諭、看護師、心理職など様々な専門的見地からの支援を充実します。

○アウトリーチ事業の充実

こんにちは赤ちゃん訪問・育児支援家庭訪問を集約し、母子保健担当や関係機関とも連携しながら、支援を必要とする家庭への支援を重点的に実施

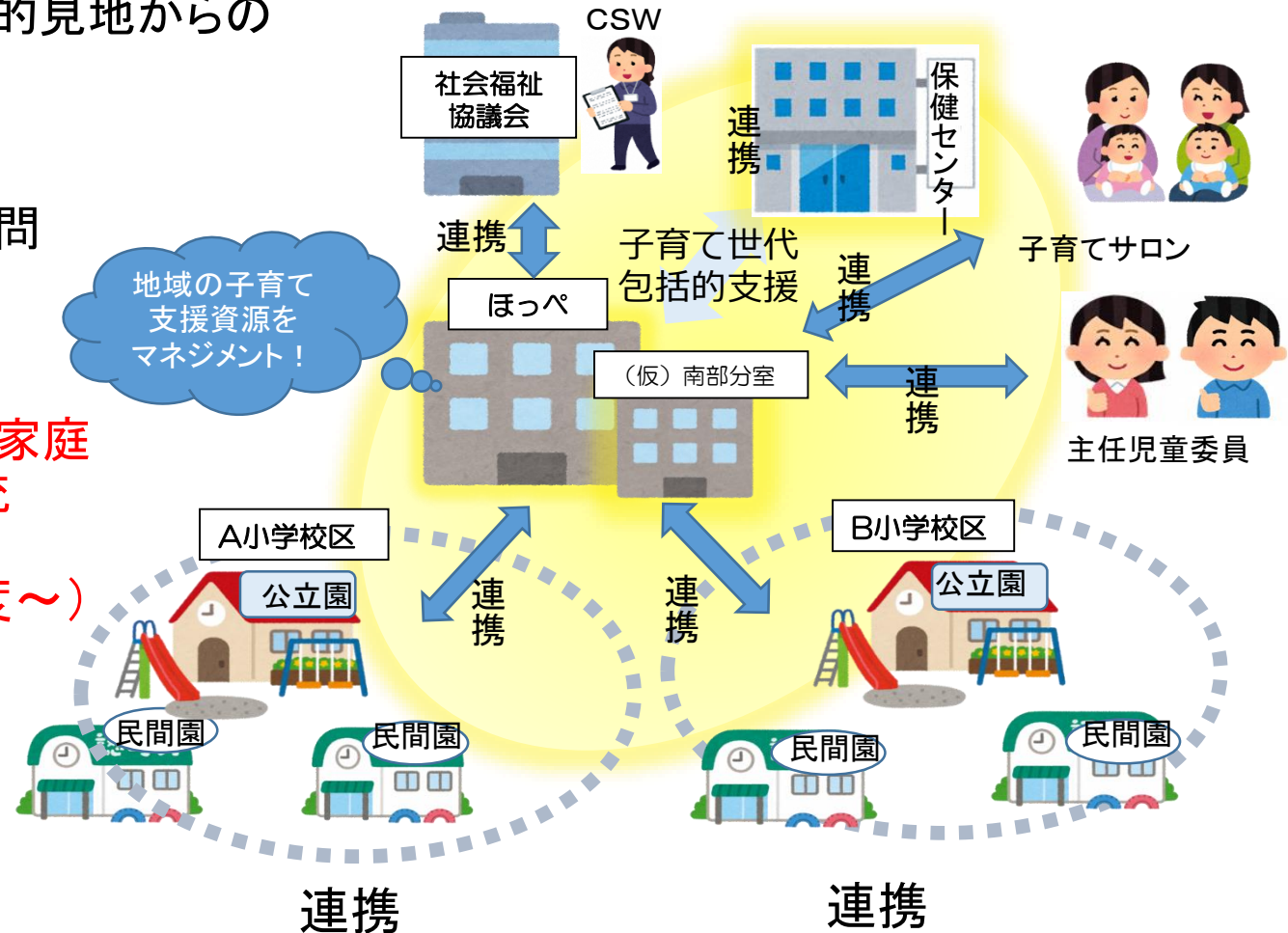
NEW

→ 令和2年度(2020年度)から、育児支援家庭訪問の対象を小学生まで段階的に拡充

NEW

○保護者支援プログラムの拡充(令和2年度～)
子どもの安心感プログラム実施

○(仮称)ほっぺ南部分室を
令和4年度(2022年度)開設(予定)



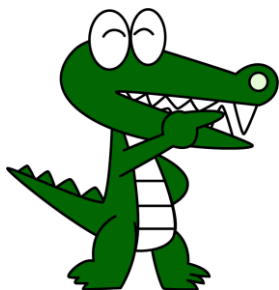
④ 多様な子育てニーズへの対応（取組み項目2）

北部に親子の交流ひろば・一時保育オープン

実施中

令和元年度（2019年度）～在宅家庭の子育て支援ニーズの高い北部で、
あゆみ学園跡地（桜の町）を活用し以下3事業実施

- 親子の交流ひろば（さくらんぼ広場）
- 一時保育（一般利用枠）
- 障害のある子どものニーズに対応した一時預かり事業
（児童発達支援センター機能の充実）



子育て中の親子の仲間づくりを進める交流の場の提供や一時預かりなど、
子育ての不安・負担感を軽減し子育てしやすい環境づくりの充実

④ 多様な子育てニーズへの対応(取組み項目3)

実施中

児童発達支援センター オープン

令和元年度(2019年度)～ 障害や発達に課題のある子ども(医療的ケア児を含む)が
障害の種別に関わらず、成長段階に応じて総合的かつ一貫した支援を提供



- 初期相談(こども療育相談)による支援のコーディネート
- 専門医の充実による幅広い診療
- 就学後も含めた小集団の発達支援
- 民間事業者と連携した療育の質の向上への取組み
- 障害福祉センターひまわりと連携した成人期への切れ目のない支援の充実
- NEW** ○保護者支援プログラムの拡充(令和2年度～)
子育て発達支援プログラム(基礎編・ステップアップ編)



④ 多様な子育てニーズへの対応(取組み項目4)

子育て支援コーディネーター(利用者支援)出張相談の充実

実施中

○妊娠期からの切れめのない「子育て世代包括的支援※1」

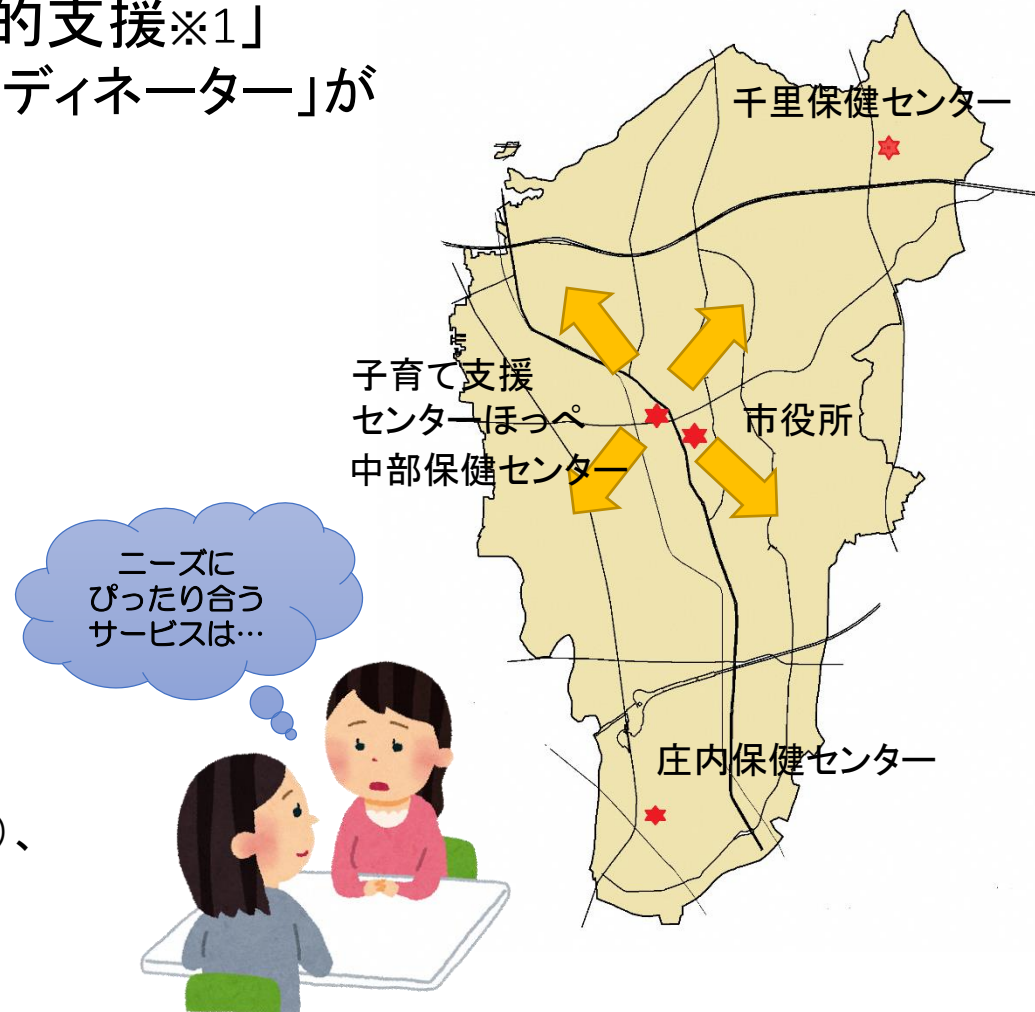
→ 市内5か所※2に配置している「子育て支援 コーディネーター」が
様々な相談支援機関と連携し、子育て家庭の
ニーズに応じたきめ細かなサービス調整を実施

○子育てサロン等へ出張相談の充実

→より身近な場所で、多様なサービスをわかりやすく、
利用者のニーズに沿ったきめ細かな相談援助を実施

※1 利用者支援事業が果たす妊娠期から子育て期にわたる
総合的な支援を提供・マネジメントするワンストップ拠点機能。

※2 子育て支援センターほっぺ、市役所(子育て給付課・入所入園窓口)、
千里保健センター・中部保健センター・庄内保健センター



子育ての喜び・楽しさの発信強化

NEW

保護者が安心して自信をもって、楽しんで子育てできる環境の推進



- 子育て支援資源の情報発信の強化
とよふあみ、子育てサービスガイド等の紙冊子、メーリングリスト、デジタルサイネージ、SNS、子育て応援団や当事者の声など、様々な手法を効果的に活用し、子育て支援資源、サービス活用事例などを発信
- とよなかイクボスの推進
子育てや介護、自己啓発や地域貢献などと仕事の両立をさらに推進、
楽しんでできる子育てを企業・団体とともに応援
- 子育ての喜び・楽しさを積極的に発信
イクボスと協働するなど、子育て当事者や子ども・若者に、子育ての喜び・楽しさを感じるさまざまな機会を提供



「イクボス大使」
仙田忍さん



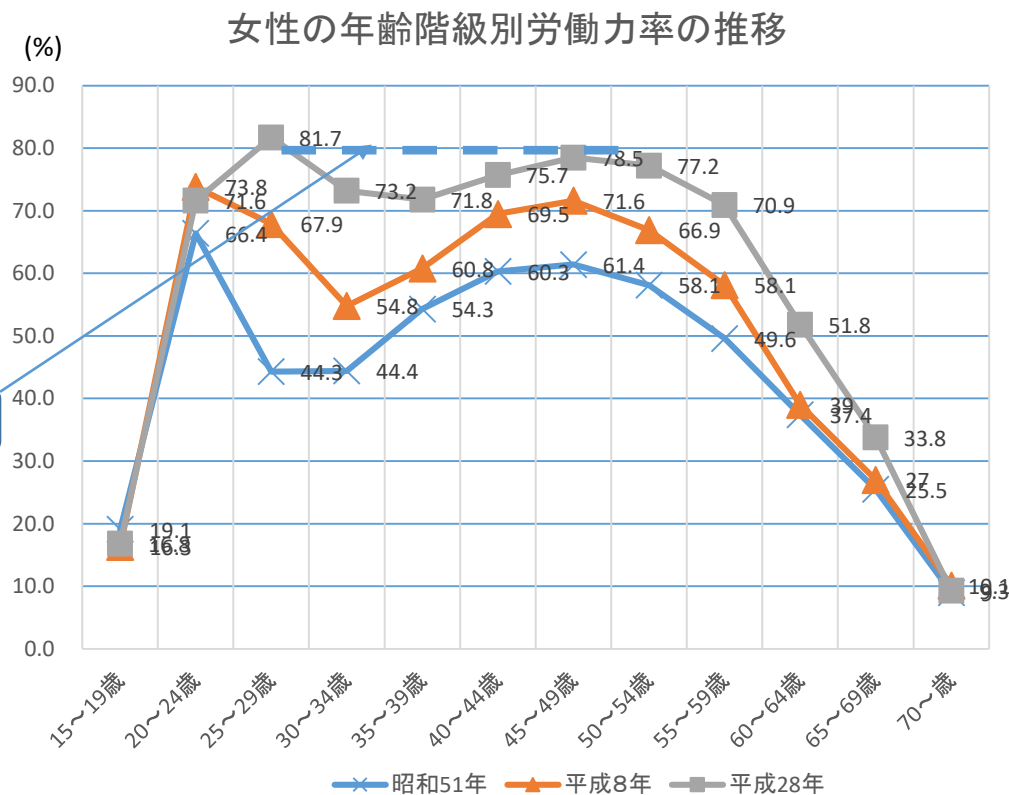
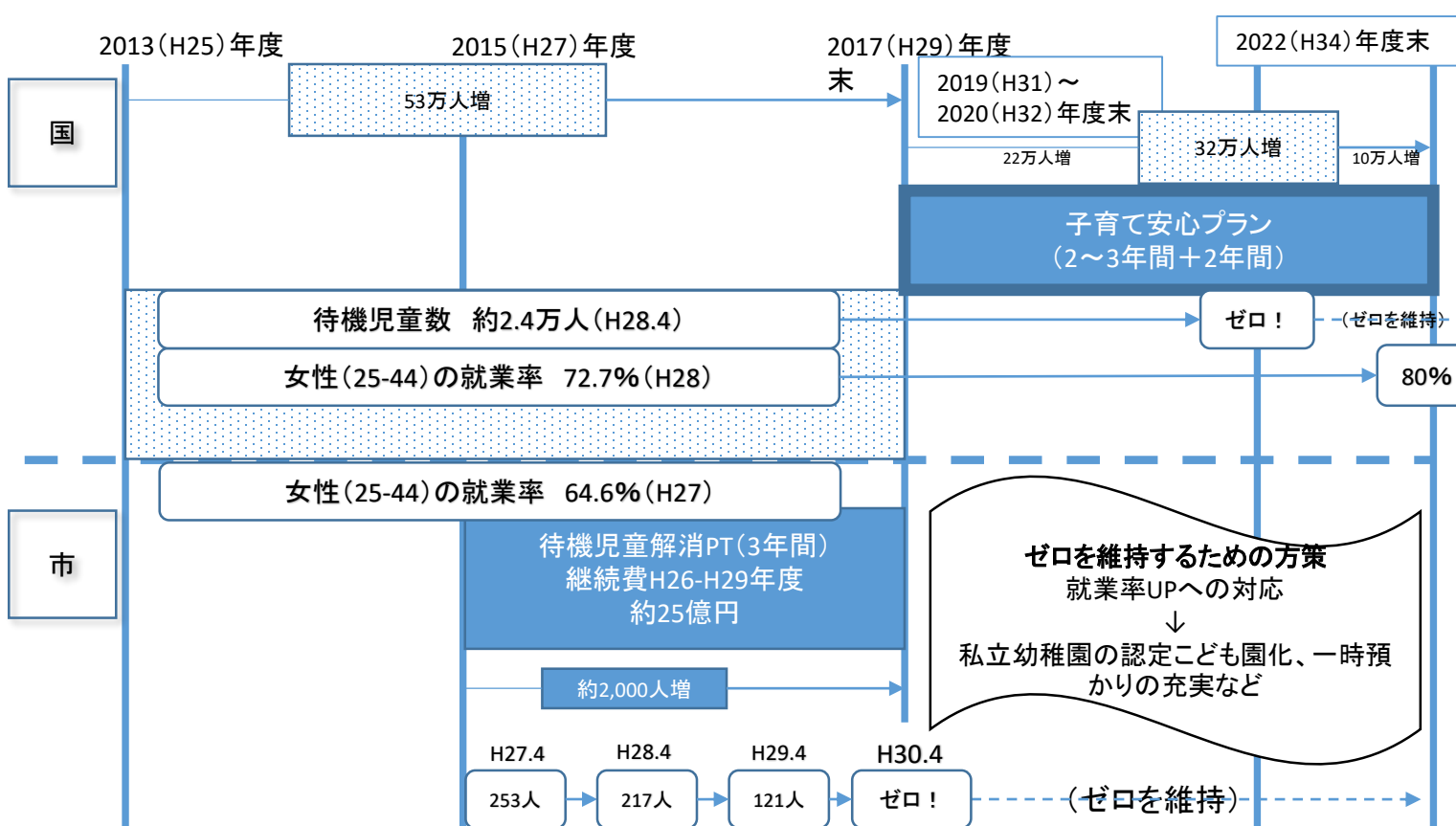
「ライフデザイン支援事業」
中・高生が乳幼児・その保護者とのふれあいを通じて、子育ての楽しさ・将来をイメージ

イクボスとは・・・職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)。
豊中市では、イクボス宣言企業・団体の登録制度を開始(令和2年2月～)

【参考】厚労省「子育て安心プラン」

国は平成28年5月に、まずは2～3年で待機児童を解消しその後も待機児童解消を維持しながら5年間で女性の就業率80%に対応できる保育の受け皿確保をすすめることとし、6つのパッケージで取り組むこととした

※平成30年度 本市は子育て安心プランに採択済み



6つの支援パッケージ

1 保育の受け皿の拡大

- 都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- 大規模マンションでの保育園の設置促進
- 固定資産税減免の普及
- 幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
- 企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- 国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
- 家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
- 市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- 保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- 広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進
- 「地域連携コーディネーター」の活用促進 など

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

- 処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- 保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
 - 保育士の子どもの預かり支援の推進
- 保育士の業務負担軽減のための支援
- 市区町村における保育人材確保対策への支援
- 保育士の就職に向けた働きかけ
- 保育人材確保の取組の「見える化」
- 福祉系国家資格有資格者への保育士養成課程・試験科目の一部免除
- 保育士の退職手当共済制度の継続の検討 など

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

- 「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- 待機児童数調査の適正化
- 妊娠中からの保育園等への入園申込みの明確化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

- 認可外保育施設の認可保育園等への移行促進
 - 保育士配置基準の維持及び向上
- 新たな保育所保育指針の施行
- 認可外保育施設における事故報告の義務化
- 認可外保育施設についての情報の公表
- 保育園等の事故防止の取組強化
- 認可外保育施設等の届出に係るICT化の推進
- 災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- 保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

- 保育園に入れない場合の育児休業期間の延長
 - 男性による育児の促進
- ニーズを踏まえた両立支援制度の確立